

利用者負担説明書

1. 訪問リハビリテーション(1割負担分)の内訳

		単価	算定単位
訪問リハビリテーション費		307	1回につき
1回(20分以上)40分連続は2回として算定			
1週に6回限度であるが、退院(所)3ヶ月以内は、週12回限度			
同一建物減算1	事業所と同一建物又は、同一建物の利用者が20人以上の場合×90%		1月につき
同一建物減算2	事業所と同一建物の利用者が50人以上の場合×85%		1月につき
リハ計画診療未実施減算	事業所の医師がリハビリ計画の作成に係る診療を行わなかった場合	-50	1回につき

◇加算等

1	短期集中リハビリ加算	退院(所)日又は認定日から3月以内	200 / 日
2	リハビリテーションマネジメント加算	(A)イ	180 / 月
		(A)ロ	213 / 月
		(B)イ	450 / 月
		(B)ロ	483 / 月
3	サービス提供体制加算 I (勤続年数が7年以上のものが1名以上)		6 / 回
4	移行支援加算		17 / 日

* 加算の中には回数制限があるもの、実施できた場合に加算されるもの、状態によりかかるもの、かからないものがあります。

負担の割合は介護保険負担割合証に記載されている負担額をご確認ください。上記は1割の方の自己負担分です。1割負担以外の方の自己負担分につきましては別途ご説明いたします。

★新型コロナウイルス感染症に対応するための特例的な評価として、令和3年9月末日までの間、すべてのサービスについて、基本報酬に0.1%上乘せとなります。

利用者負担説明書

2. 介護予防訪問リハビリテーション(1割負担分)の内訳

		単価	算定単位
予防訪問リハビリテーション費		307	1回につき
1回(20分以上)40分連続は2回として算定			
1週に6回限度であるが、退院(所)3ヶ月以内は、週12回限度			
介護予防訪問リハビリテーション費の長期利用の減算		-5	1回につき
同一建物減算1	事業所と同一建物又は、同一建物の利用者が20人以上の場合×90%		1月につき
同一建物減算2	事業所と同一建物の利用者が50人以上の場合×85%		1月につき
リハ計画診療未実施減算	事業所の医師がリハビリ計画の作成に係る診療を行わなかった場合	-50	1回につき

◇加算等

1	短期集中リハビリ加算	退院(所)日又は認定日から3月以内	200 / 日
2	サービス提供体制加算 I	(勤続年数が7年以上のものが1名以上)	6 / 回
3	予防訪問リハビリ事業所評価加算		120 / 月

* 加算の中には回数制限があるもの、実施できた場合に加算されるもの、状態によりかかるもの、かからないものがあります。

負担の割合は介護保険負担割合証に記載されている負担額をご確認ください。上記は1割の方の自己負担分です。1割負担以外の方の自己負担分につきましては別途ご説明いたします。

★新型コロナウイルス感染症に対応するための特例的な評価として、令和3年9月末日までの間、すべてのサービスについて、基本報酬に0.1%上乘せとなります。

3. 利用料(介護保険適用外の料金) 訪問リハビリテーション
介護予防訪問リハビリテーション

1	通常の事業の実施地域を超えた地点からの送迎	30円 /1km
---	-----------------------	----------